

# 南相馬市中学生海外研修事業業務委託 公募型プロポーザル評価要領

## 1 評価の位置付け

本要領は、南相馬市中学生海外研修事業（以下、「本業務」という。）を委託するにあたり、「南相馬市中学生海外研修事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」などの関係書類を基本としたうえで、提案書の内容やヒアリングによる評価点の算出方法及び最優秀提案事業者（委託候補者）等の選定方法を示すものである。

## 2 評価方法及び委託候補者等の選定

- (1) 審査（委員審査）により、最優秀提案事業者（委託候補者）及び次点候補者を選定する。

提出された参加表明書等は、審査委員会において内容を確認し、参加資格を満たしている事業者に対し、書面により通知する。参加が認められた事業者に企画提案書等の提出を求める。

参加資格を満たしていない事業者に対しては、書面によりその旨通知する。

- (2) 審査（委員審査）は、参加事業者から提出された企画提案書等について非公開によるヒアリング及び審査を行い、その内容を踏まえて審査委員会により最優秀提案事業者（委託候補者）及び次点候補者を選定する。

- (3) 各評価の配点は下記のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
審査	1,000点	各委員評価点の合計点

- (4) 審査終了後、評価点により順位付けを行い、これを勘案した上で審査委員会において審議し、委託候補者及び次点候補者を選定する。

## 3 審査（委員審査）

- (1) 審査方法

審査は、「公募型提案方式（プロポーザル方式）」とし、本業務に関する公募型プロポーザル審査委員会において審査し、最高得点を得た事業者を業務委託契約の締結協議の最優秀提案事業者（委託候補者）として選定する。

- ① 審査の方法は、下記審査基準に基づき、企画提案内容に加え、プレゼンテーション及びヒアリングにより、最高得点を得た事業者を業務委託契約の締結協議の最優秀提案事業者（委託候補者）として選定する。
- ② 評価点が同点の場合は、評価項目「類似業務の受注実績、見積額等」の見積額の点数がより高い事業者を上位とする。
- ③ 選定にあたっては、合格点を600点以上（評価配点の6割）とし、参加事業者が1事業者のみの場合も同様の方法を適用し選定する。

## (2) 審査基準

提案書の内容、プレゼンテーション、ヒアリング等において、具体性、計画性、安全性、創意工夫、実現性、専任性、遂行力、経験度、熟知度、コスト性などについて、次の審査項目等により総合的に審査する。

審査項目	審査内容	配点	
企画提案内容	<p>①海外研修に対する基本的な考え方や方針 (意義・目的)</p> <p>②事前説明会・事前研修会など</p> <p>③海外研修内容（添乗業務、移動手段含む）など ※海外派遣研修が中止となった際の、代替国内宿泊研修内容含む</p> <p>④安全管理体制など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の中学生海外研修事業の主旨を理解し、専門業種としての視点から得られる意義や目的が多角的に見いだされているか。</li> <li>研修参加にあたり、十分な準備をスムーズに進めるため、研修生及び保護者に分かりやすく丁寧な説明・研修計画となっているか。 ・戸惑いや不安感を抱えることなく海外研修に臨むため、海外における生活の心得や英語でのコミュニケーション研修等充実した研修内容が提案されているか。</li> <li>本市の中学生海外研修事業の主旨を理解し、実施方針について、研修生（本市中学2年生）の平均的な学習能力や体力等に応じた範囲で、無理のない研修内容となっているか。 ・海外の文化や生活に飛び込んで体感するために（外国の文化を広く見る、知る）充実した内容となっているか。 ・短期間の研修滞在となるため、所定の場所における英語のレッスン等に時間を費やすのではなく、外国の文化を広く見る、知る内容となっているか。 ・海外派遣研修が中止となった際の、代替の国内宿泊研修について代替案が充実した内容となっているか。</li> <li>不測の事態（事故、体調不良等含む）が生じた際に、現地の医療機関や支社等と速やかな連携が取れ、サポート体制が具体的に示されているか。 ・研修の実施に支障が生じる感染症等に罹患した場合を含め、病気にか</li> </ul>	<p>20点</p> <p>20点</p> <p>50点</p> <p>50点</p>

		<p>かつた場合の想定対応が詳細に定められており、また、万が一帰国が遅れる者が発生した場合等について、延長滞在中から出国までにおけるサポート体制が徹底され具体的に示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外旅行保険の提案について、企画提案（研修内容等）に照らし、研修中の不測の事態に際し、安全管理体制などの観点から企画提案者がそれらを補填するに適當と判断する海外旅行傷害保険（任意加入）が示されているか。</li> </ul>	
	⑤事後研修会・報告会など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修で学んできたことを報告するため、報告会に向けた事後研修会の内容が具体的に示されており、研修生が自ら考え、伝えようとするものを具現化させるための手助けをする内容となっているか。</li> <li>・報告会の内容が具体的に示されており、司会等まで主体的に実施する内容となっているか。</li> </ul>	20点
	⑥仕様書に示された業務内容以外の独自提案など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの企画業務の実績や経験を踏まえ、南相馬市中学生海外研修事業に対する独自提案や他社との優位性等の提案がされているか。</li> </ul>	10点
基本事項	⑦類似業務の受注実績 ⑧見積額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、地方公共団体又は学校からの受注による海外研修等の旅行企画実績</li> <li>・業務担当者の旅行業界勤続年数</li> <li>・見積金額</li> </ul>	30点
合 計			200点

### (3) 評価点

1, 000点満点 (200点×5人)

### (4) 審査結果の通知

審査結果は、各参加事業者に対して文書で通知する。

※通知予定日：令和8年2月下旬